○　危機管理建設分野

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 ■ 危機管理建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	危機管理部
	□ その他	名　　称	

件名	**５　広域災害における県の指導・調整機能の拡充について**
提案市	千曲市
提案要旨	複数の市町村に及ぶ広域的な災害において、災害救助費や国、県の支援制度における市町村間での対応や支援に格差が生じないよう、県（災害対策本部）の積極的な指導、調整を行っていただくよう要望する。
提案理由	住家の被害認定調査件数が数百件に及ぶような場合、コーディネーターが必要となるため、台風19号災害時では県内外から大勢の支援や県に調整を行っていただいた。 しかしながら、派遣していただいたコーディネーターの見解による被害認定の判断や市町村間の判断に齟齬が生じ、結果的に市町村間で支援制度に大きな格差が生じてしまった。 このようなことから、災害時は県においても横断的に現地の調査を行い、市町村の被害認定に関する指導や格差を生じさせないため、市町村間の調整を行っていただくよう要望する。 また、県によるリエゾン派遣制度について、県災害対策本部と市町村本部との連絡調整や指導を積極的に行っていただける制度となるよう併せて要望する。
現況及び課題等	令和元年台風19号災害において、住家の被害認定を行う際に、県が主催した研修会に数名の職員は参加しているが、これほど大規模でコーディネートできる職員の確保までは想定していなかった。「総務省被災市区町村応援職員確保システム」による対口支援により、被害認定調査は実施できたが、隣接市・地域とで大きな差が生じてしまった。今後は発災直後に、県による統一的な基準、適切な指導、市町村間の調整をお願いしたい。
関係法令	防災基本計画（中央防災会議）